春日井市定例記者会見

資料５

コンビニ交付がますます便利に

～マイナンバー入り住民票がコンビニで取得できます～

１　目　的



コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを利用して、朝も夜も休日も、住民票・印鑑証明書・戸籍証明書・所得課税証明書が取得できる、とても便利なサービスです。

これまで、春日井市では、マイナンバー入りの住民票はコンビニでは発行できませんでしたが、市民から「勤務先や金融機関に、マイナンバー入りの住民票を提出しないといけないが、コンビニで取得できないか」という、お声を多くお聞きしておりました。

このたび、市民のさらなる利便性向上のため、令和８年11月14日から、全国のコンビニエンスストアでマイナンバー入りの住民票が取得できるようにしました。

２　概　要

⑴　現在、戸籍住民課の窓口で住民票を取得される方のうち、約22％の方がマイナンバー入りの住民票を取得しています。

⑵　コンビニ交付率（令和８年９月末現在）は約49.5％となっており、２人に１人がコンビニで証明書を取得しています。

３　開始日及び場所

⑴　開始日

令和８年11月14日（土）～

⑵　場所

全国のコンビニエンスストア

４　予算額

3,828千円（システム改修費用）

問い合わせ　市民生活部戸籍住民課　TEL 0568-85-6138